


2011年(平成23年) 1月16日発行

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1  
☎0595-63-7402 ☎64-2560 ✉info@city.nabari.mie.jp  
http://www.city.nabari.lg.jp  
携帯版 http://www.city.nabari.lg.jp/m\_index.htm  
バーコード読み取り対応の携帯電話端末から携帯版へ → 

▶ 主な内容 P2…地震への備えは万全ですか? P3~6…市議会だより P7…高額医療・高額介護合算療養費制度 P8…各種相談日程

## 災害時要援護者登録

### 災害時要援護対象者

- ▼身体障害者で肢体1・2級、視覚1・2級、聴覚2級の人
- ▼精神障害者で1級の人
- ▼知的障害者で療育手帳A判定の人
- ▼要介護等認定者で要介護3以上の人
- ▼70歳以上の高齢者のみの世帯

※施設、病院などに長期入所・入院している人を除く

◎上記対象者以外でも、申請いただくと災害時要援護者として登録します。詳しくは、危機管理室(☎63-7271)または、健康福祉政策室(☎63-7579)へご連絡ください。より迅速な支援につなげるためにも、制度にご理解をいただき、積極的な登録をお願いします。

### 登録方法

対象者には、2月中旬に災害時要援護者登録申請書(兼個人情報提供の同意書)を送付予定ですので、これを市へ提出してください。

※登録申請書は、今年新しく対象となる人と、昨年登録の意思表示をしていない人に送付します。

16年前の1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊などで閉じ込められたり、生き埋めになったりした人のうち、自力で脱出、あるいは、家族・友人・隣人・通行人に助けられたのは約98%。一方、消防などの救助隊に助けられたのは、わずか2%弱でした。

このように、大規模災害時は、避難支援に携わる地域関係者に氏

### 地域の助け合いで活用される要援護者の同意者名簿

市では、災害時要援護対象者に、自分の身は自分で守る「自助」、家族や地域で助け合う「共助」が不可欠となります。市では、一部の地域で進められていた要援護者支援の取組を全地域に広めたいと考え、昨年、「災害時要援護者支援制度」をスタートさせました。

### 大規模災害時には地域での助け合いが命を救う

大規模災害時には、自力避難が困難な人(災害時要援護者)の情報を把握。これを安否確認や避難誘導といった地域での助け合いに活用していただく、「災害時要援護者支援制度」を昨年2月にスタートさせ、全市的にその取組を広めています。今号では、制度の概要とすずらん台地域の取組を紹介します。

☎危機管理室 ☎63-7271 健康福祉政策室 ☎63-7579

# 災害時要援護者支援制度スタートからもうすぐ1年 いざというとき 期待される 地域 の力

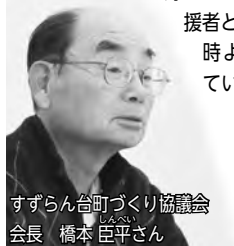
名や住所などの個人情報を提供することへの同意を確認します。その後、同意した人の名簿を作成し、支援体制の整った地域づくり組織にこの名簿を提供しています。地域関係者は、名簿に記載された人のお宅を訪問し、「支援者はだれにするのか?」「必要な支援は何か?」などを聞き、個別台帳を作成。災害発生時には迅速に安否確認や避難誘導を行います。ただし、この制度は、地域の助け合いによって少しでも災害時の被害を減らそうとするもので、支援する地域の皆さんが責任を負うものではありません。そのため、支援を希望する皆さんも地域行事などに参加するなど、顔と顔が見える関係をつくっておくことが大切です。

## すずらん台地域ではこのように取り組んでいます

すずらん台地域では、4地区のうち1地区で平成18年から、地区社会福祉協議会を中心に災害時要援護者支援に取り組んでいました。

この取組を地域全体で行わなければならないと考えていたときに、「災害時要援護者支援制度」がスタートし、取組を広める良いきっかけとなりました。

地域の皆さんに要援護者支援の取組を知っていただき、支援を必要とするすべての人に登録していただきたいです。支援者となる皆さんには、平時より隣近所を気にしていただき「向こう3軒、両隣」の結びつきを強め、昔の近所付き合いに戻していきたいと考えています。



すずらん台町づくり協議会  
会長 橋本 臣平さん

### ①地域住民へのお知らせ

「市民センターだより」や「町づくりニュース」で、災害時要援護者支援制度の運用開始と、聞き取り調査や、支援していただける人への訪問などの事業スケジュールをお知らせしました。

### ②要援護者の個別台帳を作成

市から提供を受けた名簿をもとに、自治会役員と民生・児童委員の2人が要援護者宅を訪問し、災害時に必要な支援や、支援をお願いできるご近所や顔なじみの人などを聞き取り、個別台帳を作成しました。

### ③支援者への協力要請

要援護者に聞き取りした支援者宅を自治会役員と民生・児童委員の2人が訪問し、災害時の支援や日ごろの見守りなどの協力をお願いしています。



▲支援者(中央)に協力要請に行くと、「任せといて!」と快い返事をいただいていた。

### ④個別台帳の情報を地図に記入

個別台帳の情報を住宅地図に記入して、要援護者、支援者などの情報を一目で分かるようにします。 ※3月末までに作成予定

# 地震への備えは万全ですか？ ～家庭の防災力を高めましょう！～

「東海地震」「東南海地震」「南海地震」はいつ起こってもおかしくないといわれています。もし地震が起こったとき、日ごろの備えが自分や家族を守ります。今一度、地震が起こるまでに「いま」できる対策を考えてみましょう。

☎ 危機管理室 ☎ 63-7271

## ■家庭の防災会議を開こう！

災害時に家族が一緒にいるとは限りません。集合場所や連絡方法などを家族で話しあっておきましょう。



- 災害が発生したときの家庭内での役割を決める。
- 避難場所や経路を確認したり、危険な場所なども確認する。
- 災害時の連絡方法を定める。

## ■食料の備蓄や非常持ち出し袋を準備しよう！

災害でライフラインが停止して救援物資や市の備蓄品が届くまでの期間をしのぐため、**3日分程度の水、食料を備えましょう。**カセットコンロなども準備しておくとう便利です。



また、避難場所での生活に困らないように必要最低限のものを入れた非常持ち出し袋を準備しましょう。例えば、飲料水、非常食、タオル、雨具、薬や救急用品、ラジオ、懐中電灯などを準備しましょう。

### ポイント

非常持ち出し袋の重さは、**大人の男性で約15kgまで、大人の女性で約10kgまで**が目安です。

「非常時に持ち出すべき最小限のもの」と、「家の中に備えておくもの」の二つに分けるとよいでしょう。

## 防災体験学習コーナーで防災力を高めよう！

- ▼市民の皆さんが、自宅や、まちの中など身近な場所で地震などの災害にあった場合に役立つ防災知識や行動を体験しながら学べます。
- ▼初期消火、119番通報、応急救護などの体験学習や、防災マップ、防災グッズ、啓発パネルの展示により防災知識の学習ができます。
- ▼消防職員OBが職務で得た知識や経験を生かして、防災について説明します。

## ■住宅の耐震診断・耐震補強をしよう！

自宅が昭和56年以前に建築された木造住宅なら、大きな地震に耐えられない可能性があります。耐震診断を受けて適切な補強をしましょう。



木造住宅耐震診断については、市役所4階営繕住宅室(☎ 63-7740)へお問い合わせください。

## ■家具の転倒防止対策をしよう！

建物が潰れなくても家具は倒れてきます。家具の転倒、落下防止、ガラスが割れても飛び散らないような対策をしましょう。



また、部屋の出入り口付近や廊下には家具を置かないようにしましょう。寝室に家具を置くときは、寝ている位置に倒れてこないようにしましょう。

## ■住宅用火災警報器や消火器を備えよう！

災害などにより火災が発生したとき、早く火災を確認できれば、避難することもできますし、火災の発生が初期であれば、消火器などで消火して被害の拡大を防ぐことができます。



## ■地域の防災訓練に参加しよう！

お住まいの地域などが主催する防災訓練に参加し、防災に関する知識を深めましょう。



また、訓練参加者がお互いに顔を合わせ、知り合うことが、もしものときに助け合いにつながります。

## 災害情報などの入手方法

### 防災ほっとメール

昨年9月1日から避難や災害の情報を携帯電話に電子メールでお届けするサービスを開始しています。

※サービス開始から4ヵ月で900人以上の皆さんに登録いただいています。

登録方法 <http://www.anshin-bousai.net/nabari/>に接続するか、右のQRコードを読み込みください。



※通信にかかる費用はご負担ください。

### 配信や掲載される情報

#### ①緊急メールを配信

市が災害対策本部を設置した際、避難情報や災害情報を携帯電話に電子メールでお知らせします。

#### ②災害情報などを掲載

災害対策本部の設置状況や避難場所の開設、被害状況などの情報をご覧いただけます。避難場所を検索することもできます。

#### ③救急医療情報を掲載

夜間・休日に受診可能な応急診療所の情報や、救急輸送病院などの情報をご覧いただけます。

## FMなばり(83.5MHz)

市では、災害時に「FMなばり」で避難勧告や避難所の開設状況など重要な情報を提供することとしています。

### 防災情報が聞けます

「防災とボランティアの日」である1月17日(月)から防災情報を放送します。

放送日時 毎週月曜日

※正午から始まる番組内で放送します。

## 災害用伝言ダイヤル(171)

災害発生時にはN T Tが「災害用伝言ダイヤル」を開通します。「災害用伝言ダイヤル」は安否などの情報を音声で確認、登録できるサービスです。

「1」「7」「1」をダイヤルし音声ガイダンスにしたがってメッセージを録音、再生することができます。

※毎月1日には体験利用が可能です。防災センター防災体験学習コーナーでも体験できます。

## 全国瞬時警報システム(J-ALERT)を3月中旬に導入予定

J-ALERTとは、地震情報や弾道ミサイル情報など対処に時間的余裕のない事態が発生したとき、通信衛星を使用し、国から自治体に情報を伝えるシステムです。

市が得た情報は、「防災ほっとメール」や「FMなばり」により市民の皆さんへお伝えする予定です。



# なばり市議会だより

no. 59

平成23年1月  
発行■名張市議会

●議会広報特別委員会 ●三重県名張市鴻之台1-1 ● ☎ 63-7834~5 FAX 64-8870 ✉ gikai@city.nabari.mie.jp



平成23年元旦雪景色

## 臨時会

第343回臨時会は、11月26日に  
行われた。  
提出された議案は、人事院勧告に  
基づき、一般職員の給料・期末手当  
および勤労手当の引き下げ改定、市  
長および副市長の期末手当の引き下  
げ改定の2件である。

議員提出議案は、議員の期末手当  
の引き下げ改定の1件である。  
本会議において質疑がなされ、一  
般職員についての1議案は賛成多数  
で可決。市長および副市長・議員に  
ついての2議案は全会一致で可決し  
た。

## 平成22年度12月定例会

### 平成22年度補正予算など18議案を可決

12月定例会(第344回)は、  
12月6日開会、12月22日閉会の17  
日間の日程で行われた。

請願審査は「子宮頸がん予防ワ  
クチン接種の公費助成を求める請  
願」である。

提出された議案は、平成22年度  
一般会計・特別会計・企業会計の  
補正予算8件、「名張市老人保健  
特別会計条例を廃止する条例」「名  
張市養護老人ホーム設置及び管理  
に関する条例を廃止する条例」の  
条例制定2件、「名張市保育所案  
例」「名張市国民健康保険税条例」  
の条例改正2件、人事案件1件、  
請願1件の全13件である。

これらの議案は、本会議・常任  
委員会で慎重に審議し、18議案を  
可決。請願については、補正予算  
可決に伴い、請願内容を補正予算  
が包含するものとして、みなし採  
択とした。

議員提出議案は、地方自治法第  
180条第1項の規定による指定  
先決処分事項にかかる議案2件。  
地方経済の活性化策や中小企業支  
援および金融支援策、脳脊髄液減  
少症の診断・治療の確立を求める  
意見書3件である。

一般質問は3日間行われ、10議  
員が登壇し、市政全般にわたり活  
発な議論が展開された。

### 補正予算

一般会計補正予算は、  
18億8500万円の増額補正  
で、平成22年度補正後の予算は、  
270億3140万円となった。

歳出の主なもの、希中央公益  
施設用地活用事業7億7314万

円、小中学校耐震改修事業  
4億1383万円など。  
歳入の主なもの、市債  
12億6350万円、国庫支出  
金3億3802万円、県支出金  
1億3754万円など。  
今回提出された一般会計補正予  
算は、国の補正予算成立による影  
響が特徴的である。補助金は平成  
22年度中に国庫から支出される  
ものが7事業ある。

特別会計補正予算は、農業集落  
排水・公共下水道事業特別会計の  
2特別会計で1億88万円の増額補  
正、国民健康保険・介護保険・後  
期高齢者医療特別会計の3特別会  
計で1009万円の減額補正、5  
特別会計で159億848万円と  
なった。主に工事費・人件費およ  
び給付費の精査である。

企業会計における補正予算は、  
水道事業会計で、主に人件費精査  
による減額である。

## ごあいさつ



あけましておめでとう  
ございます。  
市民の皆さまには、日頃  
から名張市議会に対し、あ  
たたかいご理解とご協力を  
賜り、厚く御礼と感謝を申  
上げます。

名張市においては、財政の健全化をはじめ直  
面する多くの課題を抱え、市政に対するニーズ  
もその量・質とも益々複雑多様化するなど、ま  
ことに厳しい状況となっています。

私ども名張市議会といたしましては、市民の皆  
さまにとって本当に住み良いまちづくりの実現  
を目指し、議決機関としての使命を果たすため、  
全力で取り組み、市民の皆さまのご期待にこた  
えなければならないと決意を新たにしているこ  
ろでございます。

本年も変わらぬご支援を賜り  
ますようお願い申し上げますと  
ともに、皆さまのご多幸を心か  
らお祈りし、新年のごあいさつ  
といたします。

名張市議会議長 柳生 大輔



第343回臨時会

三原 淳子

職員の給与と改定

職員給与は財政再建の... 削減実施は県下で当市のみであり、ラスパイルズ指数は最下位...

第344回定例会

一般質問

議員を掲載し、質問は提出し、質問は尊重して掲載する。

「清風クラブ」福田 博行

着実に実行し成果... 張市議会始まって以来の議員提案による政策条例だ。

名張市子ども条例は、張市議会始まって以来の議員提案による政策条例だ。

条例は子ども権利週間、11月21日から1週間と定め、期間内にばりっ子広場を開催し、600人を超える皆さんに参加いただいた。ばりっ子会議を14回開

催し、子どもたちの意見を聴く中で、歩道整備など施策に取り入れるが、平成23年度に基本計画を見直す。

奨学金制度充実を... 平成23年4月に近畿大学工業高等専門学校が開校し、教職員および学生が、新たに名張市に住民登録をしていただくとのことだ。

「みらい」幸松 孝太郎

評価方法を検討... 市長マンフレストを評価することで、市民生活が少しくも豊かになってこそ意味のあるものだ。

現在見直し中だ。今議会終了までに報告できる。市長としてより充実のため、新たに指示を出した。

工業高等専門学校が開校し、教職員および学生が、新たに名張市に住民登録をしていただくとのことだ。市の収入アップにもなり、経済効果も期待できる。学生のために、奨学金制度の充実を求める。

現在見直し中だ。今議会終了までに報告できる。市長としてより充実のため、新たに指示を出した。

工業高等専門学校が開校し、教職員および学生が、新たに名張市に住民登録をしていただくとのことだ。市の収入アップにもなり、経済効果も期待できる。学生のために、奨学金制度の充実を求める。



建設中の近畿大学工業高等専門学校

市長マンフレストは、3万冊を市民に配り、まちかどトークや各種団体など、市民の皆さんに説明してきた。政策を評価することは非常に難しいが、住民満足度でもあるため、もつと分かりやすい方法があるか検討していきたい。

「無党派」田合 豪

生ごみの分別試行... 23地区19633世帯で10月1日から12月23日までの約3か月、生ごみの分別試行が行われている。その収集した生ごみは、市内の民間業者2業者が処理を行っているが、その状況を問う。

商店会や商工会議所との連携は、市としての責務が不十分であった。今後は、「なばり産業」の創出の実現に、6つのリーディングプランなど連携して取り組んでいきたい。バイオマスタウン構想は、新たな地域産業の創出という大きな目標に向かって国の補助金だけでなく、できる限りの支援を有効活用できるよう、積極的に展開をしていきたい。

商店会や商工会議所との連携は、市としての責務が不十分であった。今後は、「なばり産業」の創出の実現に、6つのリーディングプランなど連携して取り組んでいきたい。バイオマスタウン構想は、新たな地域産業の創出という大きな目標に向かって国の補助金だけでなく、できる限りの支援を有効活用できるよう、積極的に展開をしていきたい。

商店会や商工会議所との連携は、市としての責務が不十分であった。今後は、「なばり産業」の創出の実現に、6つのリーディングプランなど連携して取り組んでいきたい。バイオマスタウン構想は、新たな地域産業の創出という大きな目標に向かって国の補助金だけでなく、できる限りの支援を有効活用できるよう、積極的に展開をしていきたい。

商店会や商工会議所との連携は、市としての責務が不十分であった。今後は、「なばり産業」の創出の実現に、6つのリーディングプランなど連携して取り組んでいきたい。バイオマスタウン構想は、新たな地域産業の創出という大きな目標に向かって国の補助金だけでなく、できる限りの支援を有効活用できるよう、積極的に展開をしていきたい。

試行期間終了後にアンケートを実施する。「ごみゼロ社会を目指すアクションプログラム」では、2011年に実施を掲げているが、アンケートの結果などを考慮し、住民負担のあり方も含め、実施までのスケジュールと具体案を示していく。

「希望クラブ」高田 稔嗣

米粉パンの導入を... 農業施策のあり方が変化し、作付けは生産者責任が導入され、新たに加工米・飼料米など、販売契約へと営農施策が変わった。平成22年度の加工米の作付けは、全農より当市に対して、小面積配分と聞き及んでいる。学校給食に米粉パンの導入を求める。米粉活用による名張ブランドも期待できる。耕作放棄地の解消と併せて、農家や事業者の活性化にもつなげる。

農業施策のあり方が変化し、作付けは生産者責任が導入され、新たに加工米・飼料米など、販売契約へと営農施策が変わった。平成22年度の加工米の作付けは、全農より当市に対して、小面積配分と聞き及んでいる。学校給食に米粉パンの導入を求める。米粉活用による名張ブランドも期待できる。耕作放棄地の解消と併せて、農家や事業者の活性化にもつなげる。

農業施策のあり方が変化し、作付けは生産者責任が導入され、新たに加工米・飼料米など、販売契約へと営農施策が変わった。平成22年度の加工米の作付けは、全農より当市に対して、小面積配分と聞き及んでいる。学校給食に米粉パンの導入を求める。米粉活用による名張ブランドも期待できる。耕作放棄地の解消と併せて、農家や事業者の活性化にもつなげる。

農業施策のあり方が変化し、作付けは生産者責任が導入され、新たに加工米・飼料米など、販売契約へと営農施策が変わった。平成22年度の加工米の作付けは、全農より当市に対して、小面積配分と聞き及んでいる。学校給食に米粉パンの導入を求める。米粉活用による名張ブランドも期待できる。耕作放棄地の解消と併せて、農家や事業者の活性化にもつなげる。

農業施策のあり方が変化し、作付けは生産者責任が導入され、新たに加工米・飼料米など、販売契約へと営農施策が変わった。平成22年度の加工米の作付けは、全農より当市に対して、小面積配分と聞き及んでいる。学校給食に米粉パンの導入を求める。米粉活用による名張ブランドも期待できる。耕作放棄地の解消と併せて、農家や事業者の活性化にもつなげる。



バイオマス施設

県内14市では、市役所に職員用駐車場はなく、自己負担で駐車場を借りて通勤している公務員がたくさんいる。県庁もそうだ。市役所用地も市民の大切な財産だ。適切な負担と受益の関係があつてよい。職員から月額3000円程度の負担をしてもらったらどうか。環境負荷軽減や公共交通機関の活性化にもつなげる。

「日本共産党」橋本 マサ子

無料ワクチン実施を... 追加補正で計上

市役所へのアクセスは公共交通機関の利用が難しい。駐車場の管理システムを導入するにもお金がかかる。職員からの駐車場料金徴収については、具体的に検討する。

市役所へのアクセスは公共交通機関の利用が難しい。駐車場の管理システムを導入するにもお金がかかる。職員からの駐車場料金徴収については、具体的に検討する。

市役所へのアクセスは公共交通機関の利用が難しい。駐車場の管理システムを導入するにもお金がかかる。職員からの駐車場料金徴収については、具体的に検討する。

市役所へのアクセスは公共交通機関の利用が難しい。駐車場の管理システムを導入するにもお金がかかる。職員からの駐車場料金徴収については、具体的に検討する。

市役所へのアクセスは公共交通機関の利用が難しい。駐車場の管理システムを導入するにもお金がかかる。職員からの駐車場料金徴収については、具体的に検討する。

ヒブワクチンや肺炎球菌接種で子どもたちを死亡や病気がいから守れる確率が高い。自己負担が高額であり、公費助成が求められている。名張市での取り組みはどうなるのか。

「現代生活」伊賀市で広域消

防計画が協議され、平成25年4月より運営されようとしている。現状の三響所の配置に、伊賀市青山分署の位置を見たとき、赤目中学校区は、他校区に比べ未整備と感じる。広域行政後の配置は非常に厳しい。協議事項で常備消防所配置を表示して、広域化事務を進めていきたい。

現代生活の基本要素は「衣食住交」といわれている。名張市は、地域ごとの生活基盤が充足されていない。高齢社会や子ども通学をかんがみ取り組みが必須の課題だ。現在、道路運送法に基づく「地域公共交通会議」が設置され、各交通事業者や警察なども参画されていることから、市内一体的な取り組みで、安心できる交通網の検討を求めたい。

現代生活の基本要素は「衣食住交」といわれている。名張市は、地域ごとの生活基盤が充足されていない。高齢社会や子ども通学をかんがみ取り組みが必須の課題だ。現在、道路運送法に基づく「地域公共交通会議」が設置され、各交通事業者や警察なども参画されていることから、市内一体的な取り組みで、安心できる交通網の検討を求めたい。

現代生活の基本要素は「衣食住交」といわれている。名張市は、地域ごとの生活基盤が充足されていない。高齢社会や子ども通学をかんがみ取り組みが必須の課題だ。現在、道路運送法に基づく「地域公共交通会議」が設置され、各交通事業者や警察なども参画されていることから、市内一体的な取り組みで、安心できる交通網の検討を求めたい。

現代生活の基本要素は「衣食住交」といわれている。名張市は、地域ごとの生活基盤が充足されていない。高齢社会や子ども通学をかんがみ取り組みが必須の課題だ。現在、道路運送法に基づく「地域公共交通会議」が設置され、各交通事業者や警察なども参画されていることから、市内一体的な取り組みで、安心できる交通網の検討を求めたい。

給食用パンについては、県の学校給食会を通じて購入している。契約が叶えられるなら、地産地消の面からも教育委員会やJAと検討していきたい。

「希望クラブ」高田 稔嗣

米粉パンの導入を... 農業施策のあり方が変化し、作付けは生産者責任が導入され、新たに加工米・飼料米など、販売契約へと営農施策が変わった。平成22年度の加工米の作付けは、全農より当市に対して、小面積配分と聞き及んでいる。学校給食に米粉パンの導入を求める。米粉活用による名張ブランドも期待できる。耕作放棄地の解消と併せて、農家や事業者の活性化にもつなげる。

農業施策のあり方が変化し、作付けは生産者責任が導入され、新たに加工米・飼料米など、販売契約へと営農施策が変わった。平成22年度の加工米の作付けは、全農より当市に対して、小面積配分と聞き及んでいる。学校給食に米粉パンの導入を求める。米粉活用による名張ブランドも期待できる。耕作放棄地の解消と併せて、農家や事業者の活性化にもつなげる。

農業施策のあり方が変化し、作付けは生産者責任が導入され、新たに加工米・飼料米など、販売契約へと営農施策が変わった。平成22年度の加工米の作付けは、全農より当市に対して、小面積配分と聞き及んでいる。学校給食に米粉パンの導入を求める。米粉活用による名張ブランドも期待できる。耕作放棄地の解消と併せて、農家や事業者の活性化にもつなげる。

農業施策のあり方が変化し、作付けは生産者責任が導入され、新たに加工米・飼料米など、販売契約へと営農施策が変わった。平成22年度の加工米の作付けは、全農より当市に対して、小面積配分と聞き及んでいる。学校給食に米粉パンの導入を求める。米粉活用による名張ブランドも期待できる。耕作放棄地の解消と併せて、農家や事業者の活性化にもつなげる。

農業施策のあり方が変化し、作付けは生産者責任が導入され、新たに加工米・飼料米など、販売契約へと営農施策が変わった。平成22年度の加工米の作付けは、全農より当市に対して、小面積配分と聞き及んでいる。学校給食に米粉パンの導入を求める。米粉活用による名張ブランドも期待できる。耕作放棄地の解消と併せて、農家や事業者の活性化にもつなげる。

「公明党」石井 政  
認知行動療法法の導入

答弁 二次医療で研究

Q 現在、うつ病など新たな社会的リスクが広がっている。さまざまなストレスが原因で重度の精神疾患になるケースも多しと聞く。認知行動療法は、患者の自動思考に焦点を当て認知のゆがみを修正する療法として有効といわれている。市立病院に導入すべきだ。

A 認知行動療法は、その効果のエビデンス(科学的証拠)が積み重ねられてきているが、治療できる医師は少ない。二次医療としてできるかを含め研究する。

デフレ脱却

答弁 財源を有効活用

Q 国の借金はGDP比で国際比較すると高いが、増加率を国際的に見ると、それほど増加していない状況だ。日本は自信と誇りを持つべきだ。デフレは、国家経済がストップ状態に陥っていることが原因だ。高度経済成長時、インフラ整備の維持補修や地方道路整備、学校の耐震化は将来世代の財産となる。政府や地方自治体が積極的に財政出動すべきだ。

A デフレ脱却に財政出動すべきとの提案だが、借金は返さなければならぬ。厳しい財政状況の中、財政健全化計画に取り組んでいる。道路整備・維持管理や、学校の耐震化などは、限られた財源を有効に活用し、年次計画を立てて実施していく。

「公明党」細矢 一宏  
学校の入学基準

答弁 整備・拡大を図る

Q 小中学校の、障がい児および医療行為を必要とする児童の、受け入れ基準を問う。子どもの個性や状況により、特別支援学校での教育も提案されるべきではあるが、地域生活を推進する考えから、ハード・ソフトの整備と人的充実を図り、特別支援教室の受け入れ機能拡大を進めるべきだ。今後の計画を問う。

A 障がい児については、名張市障害児就学指導委員会と、医療・保健・福祉・教育などを勘案し、個別に方向性を決めて後、保護者と協議し就学先を決める。病児については、保護者の意向を大切にし、医療・福祉と連携し就学先を決めている。今後、さらなる整備と拡大を図る。

獣害対策について

答弁 質・量を拡大

Q 平成22年10月、名古屋市内でCOP10が開催された。日本は議長国として、自然と人間の共生を続けてきたすばらしいモデル「里山イニシアティブ」を世界に提唱し、国際社会において「里山」が注目されるにいたっている。名張市では、植生と食物連鎖の崩壊により、獣害が死活問題となっており、荒廃農地や耕作放棄地の拡大が進んでいる。今後の獣害対策と、生物多様性地域戦略の策定計画を問う。

A 県や広域で連携している自治体とも協議し、更なる対策・計画作成に鋭意努力する。

国の動向を注視し、獣害対策事業の質・量の拡大を図り、被害防止に努める。

「みらい」川合 滋

有識者登録制度

答弁 スペシャルリスト復活

Q 市内には、各分野にわたって優秀なスペシャリストがたくさんおられる。この有識者の皆さまを市のシンクタンクとして知恵をかりたいという発想はないのか。過去にスペシャルリストバンド制度があったはずだ。スポーツリーダーバンクも機能していない。

A 平成18年から、市民公益活動として各分野の有資格者の皆さまが、団体で活動してもらっている。平成7年度からスペシャルリストバンク制度があることは認識しているが、現在機能していない。再構築も視野に入れ検討する。今後も、各分野の有資格者の知恵をかりていきたい。

観光行政のあり方

答弁 観光協会とタッグ

Q ここ数年名張市への観光客入り込み数が減少している。行政は東海圏域だが、名張は関西だ。関西からのリピーター客の獲得が重要と思われる。さらに、中国・韓国の観光客誘致も重要だ。観光行政が重要な時期に、現況は行き届いていない。観光戦略の最前線である名張市観光協会への活動支援が足りていない。観光協会への事業委託の充実や指定管理など、観光協会の財政危機を重大な状況と把握し、観光行政の充実を望む。

Eコトリーリズム推進事業など、名張市観光協会には、観光行政の一翼を担っていたに違いない。今後も観光協会の運営充実に配慮していく。

「清風クラブ」常俊 朋子

答弁 教育の拠点施策

Q 個性豊かな学校、生き生きとした子どもたちを育てるため、名張市教育ビジョン・通級指導教室についてを問う。

A 社会全体の教育力づくりと、0歳～18歳までの途切れない教育を進めるべく、教育ビジョンを策定。幼保一元化は、政府案を注視しながら、制度にのっとった要領づくりを目指す。平成23年4月から自校通級指導教室の取り組みを名張小学校で始めています。今後も県教育委員会に経過報告を含め、県下初の自校通級指導教室として、昨年実施された特別支援学級の充実・発展に寄与するものと期待し、取り組んでいる。

障がい者就労支援

答弁 施設から地域へ

Q 名張市障害者人材センターの機能と、知的・精神・身体障がい者の特性に合った就労支援についてを問う。

A 名張市障害者人材センターでは、精神障がい者来所相談の増加にともない、当事者の希望や、状態にあった支援を一般就労につなげるよう行っている。相談支援センター「なび」と「就労生活支援センター「ハオ」と

連携をとり、名張市自立支援協議会に就労部会を設置している。部会事業として、平成23年2月に就労面接会も開催予定。農業の担い手としての雇用促進をめざし、農業ジョブブローカーも育成中。障害者アグリ雇用支援員を人材センターに配置をした。

「心風会」永岡 禎

答弁 早急に検討

Q 体育施設整備を実施するため、スポーツ振興基金を設置してはどうか。使用料の見直しや、命名権の導入を検討しているのか。命名権の導入となつては、公園内道路の安全確保は、災害時を考慮して隣接工場との連絡道路の設置は可能か。

A スポーツ振興基金については、今後検討していく。使用料の見直しや、命名権の導入については、早急に検討結果を報告する。公園内道路の安全確保は、万全の対策を講じる。隣接工場との連絡道路は、県とも相談し、可能な限り努力していく。



名張中央公園 公園内道路

Q 名張市の、地域子育て支援拠点事業は、他市に比べて大変遅れている。今後どのように進めていくのか。この事業に対して、積極的に取り組もうとしている保育所から、事業を進めるべきである。

A 平成23年度、赤目保育所において、まずモデル事業を行い、その翌年から順次各保育所で実施を考えている。最終的には全保育所で実施する。積極的に取り組もうとしている保育所に対しては、提案された事業内容などを検討し、23年度からの実施を検討する。

その他の質問

富田 真由美

「公費助成の継続」

Q 子宮頸がんなどの予防は、公明党が強く要請してきた。このたびは全額公費負担で実施されることを評価する。今後公費助成で実施を継続すべきだ。

A 子宮頸がん・細菌性髄膜炎・小児用肺炎球菌の予防ワクチン接種など有効性を認識しており、予防検診を推進することが重要だ。国の動向も注視し、できる限り継続していく。

森脇 和徳

「伊賀医療のゆくえは」

Q 地域医療再生計画変更の説明があった。翌日の報道によると、連携協力が不可欠であるはずの伊賀市との考え方に大きな開きがある事が伝えられた。加えて、これまでの当議会に対する説明や経緯とも大きな食い違いが露呈した形だ。たび重なる計画

可決した議案

<第343回臨時会>

- 議案第94号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
● 議案第95号 市長及び副市長の給料並びに旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
● 議員提出議案第10号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<第344回定例会>

- 議案第96号 名張市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
● 議案第97号 名張市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
● 議案第98号 名張市老人保健特別会計条例を廃止する条例の制定について
● 議案第99号 名張市養護老人ホーム設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
● 議案第100号 平成22年度名張市一般会計補正予算(第4号)について
● 議案第101号 平成22年度名張市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
● 議案第102号 平成22年度名張市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
● 議案第103号 平成22年度名張市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
● 議案第104号 平成22年度名張市介護保険特別会計補正予算(第2号)について
● 議案第105号 平成22年度名張市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
● 議案第106号 平成22年度名張市水道事業会計補正予算(第1号)について
● 議案第107号 平成22年度名張市一般会計補正予算(第5号)について
● 議案第108号 公平委員会委員の任命につき同意を求めることについて
● 議員提出議案第11号 地方自治法第180条第1項の規定による指定専決処分事項について
● 議員提出議案第12号 地方自治法第180条第1項の規定による指定専決処分事項(平成22年3月15日議決)の一部改正について
● 議員提出議案第13号 地方経済の活性化策を求める意見書の提出について
● 議員提出議案第14号 中小企業支援及び金融支援策を求める意見書の提出について
● 議員提出議案第15号 脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書の提出について

請願について

- 請願第13号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める請願 →みなし採択

3月 議会の日程(予定) ※日程を変更する場合があります。

開会時間は午前10時からです。ぜひ、傍聴にお越しください。一般質問はケーブルテレビで放映されます。

Table with 2 columns: Date and Event. Includes dates from 3月2日 to 3月25日 and events like 開会, 一般質問, 予算特別委員会, etc.

表決が分かれた案件(第343回臨時会)

Table showing voting results for Case No. 94 across various council members (富田, 常俊, etc.).

議長 柳生大輔は採決に加わりません。○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員、欠は欠席した議員

表決が分かれた案件(第344回定例会)

Table showing voting results for multiple cases (96, 97, 100, etc.) across various council members.

議長 柳生大輔は採決に加わりません。○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員、退は退席した議員



地域医療計画変更図

変更や伊賀市との関係に不安が増すばかりだが、伊賀医療はどうなのか。伊賀市との協議や計画変更は今後も、連携協力して行う事には変わりはない。また救急輪番制も合わせて堅持していく。

浦崎 陽介 「地元の声も聞いて」 美旗中村交差点から新田路整備だが、地元の方から予算だけかけて交通安全の解決になっていないとお叱りをいただいたが、どうなっているのか。美旗に工場誘致を行った責任者である市長自らが、現場での大型トラック試験走行に立ち会うと言っていた。約束を履行してほしいとともに、地元の声を反映した長期的な計画を望む。

三原 淳子 「子ども手当」 平成23年度から子ども手当ではどのように支給されるのか。子ども手当の財源として、年少扶養控除が廃止となり、23年度から所得税、24年度からは住民税が増税になる世帯があり、保育料にも影響がある。子ども手当では子育て支援のほずである。家計の負担増にならないようにせよ。

豊岡 千代子 「雨水等の排水」 市内には、田んぼに隣接した居住地が多く見受けられる。旧町も例外ではない中で、田んぼに水が入っている時期はもちろんだが、稲刈りの終わった現在でも、長雨が続きたり集中的な雨量があると、田んぼもとも、ふだん生活道路として利用している道も冠水してしまい、不便を感じている。近くを流れる川からの排水能力の見直しをお願いしたい。

A どの点が不評か、心当たりがない。試験運行に関する、中村交差点が円滑に曲がれるか、確認の必要はある。

A 支給金額はまだ、国から示されていない。財源は市負担分として、これまでの児童手当充当額を考えている。保育料は24年4月から、国の基準改定にあわせる。

A 早速現地を確認し、都市整備部、産業部とも連携をとりながら、地域との話し合いの上、対処していく。

市議会だよりへの「意見」を要望をお待ちしています。議会広報特別委員会(議会事務局) 63・700000

【訂正】 前回発行(11月14日、No.58)のなばり市議会だよりの内容に一部誤りがあり、訂正してお詫びします。P5、表決が分かれた案件(第342回定例会)の、議案番号などについて正:議案第88号(誤:請願第88号) 正:議案第90号(誤:請願第90号) 正:議案第91号(誤:請願第91号)

### 国津の杜の行事

園 はぐくみ工房あらざき ☎ 62-6920

**陶芸教室 小物入れをつくろう!**  
自由なカタチでつくりましょう!  
日時 1月30日(日) 午前10時~正午  
講師 角谷 真人さん  
定員 10人 参加費 2,200円

**コーンスターチ粘土教室**  
うさぎのおひな様をつくりましょう!  
日時 1月30日(日)  
午前10時~正午  
講師 武田 裕子さん  
定員 10人 台の大きさ  
参加費 1,700円 16cm×5.5cm  
◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

持ち物 作業しやすい服装、エプロン、手拭きタオル  
申込 1月17日(日)から24日(金)までに電話で問い合わせ先へ ※先着順。参加者が少ない場合は中止

### 講演会「名張市史第1巻資料編考古を読む」(第2回)を開催します

園 総務室市史編さん担当 ☎ 64-2249

日時 1月19日(日) 午後6時30分~8時  
場所 市民情報交流センター(希中央)  
定員 50人 ※先着順  
演題 名張の古墳  
講師 門田 了三さん  
(市文化財調査員)  
◎聴講無料。申込不要

### 「水道メーター検針員登録者」を募集

園 上下水道部営業室 ☎ 63-4111

各戸の水道メーターを検針する検針員の希望者を名簿に登録します。  
対象 運転免許証(普通、二輪または原付)を取得している60歳未満の人  
検針日 毎月13日から17日まで ※地区ごとに検針日が決まっています。  
報酬 規定に沿った委託料を支払います。  
申込 履歴書を上下水道部営業室(〒518-0413 下比奈知2820)へ持参または郵送で提出してください。  
※採用する際には、名簿掲載の希望者から面接により決定します。

### 公共下水道受益者負担の賦課対象区域が決定

園 上下水道部経営総務室 ☎ 63-4114

次の区域を平成23年度の受益者負担金の賦課対象区域と定めました。  
対象区域 平尾、丸之内、中町、柳原町、木屋町、松崎町、朝日町、東町、蔵持町里、蔵持町芝、桔梗が丘西5、の一部

## 高額医療・高額介護合算療養費制度のお知らせ



医療と介護の両方のサービスを利用して世帯の負担を軽減します。

園 国民健康保険の加入者…保険年金室 国民健康保険担当 ☎ 63-7445  
後期高齢者医療制度の加入者…保険年金室 医療助成担当 ☎ 63-7105  
その他の保険の加入者…ご加入の健康保険担当へ

**対象** 同じ世帯で医療と介護の両方のサービスを受けている人

- ①毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間で医療(注)と介護の両方の自己負担がある世帯
  - ②医療と介護の自己負担額を足した金額が自己負担限度額を501円以上超える世帯
- (注) 70歳未満の人の医療の自己負担額は、医療機関ごとに1ヵ月で21,000円以上の自己負担額のみが対象となります。

### 自己負担限度額

下表の金額が、医療と介護の負担を足した自己負担(平成21年8月~平成22年7月に負担した分)の限度額となります。

自己負担限度額	後期高齢者医療制度 + 介護保険	被用者保険または国保 + 介護保険	
		70~74歳	70歳未満
現役並み所得者(上位所得者)	67万円	67万円	126万円
一般	58万円	56万円	67万円
低所得	Ⅱ	31万円	34万円
	Ⅰ	19万円※注	

※注…低所得Ⅰの所得区分に相当する世帯で、複数の人が介護サービスを利用する場合には、自己負担限度額は31万円となります。

- ◎現役並み所得者…被保険者証(高齢受給者証)の負担割合が「3割」の人
- ◎低所得Ⅱ…住民税非課税世帯の人
- ◎低所得Ⅰ…住民税非課税世帯のうち世帯員全員の所得が一定基準(年収入80万円以下など)の人
- ◎一般は、上記以外の人

**支給額** 自己負担限度額を超えた金額を支給します。

ただし、超えた額が500円以下の場合には支給されません。また、医療保険と介護保険で、どちらかの負担額が0円の場合は、支給はありません。

**申請** 申請は、昨年(平成22年)の7月31日時点に加入していた医療保険者へ。

国保と後期高齢者医療に加入していた人で、対象となる人には通知します。

※通知が届いてから申請してください。1月下旬に通知予定です。

「高額医療・高額介護合算療養費制度」は、申請があつてはじめて、自己負担限度額を超える金額が支給されます。忘れずに申請してください。申請先は、平成22年7月31日(基準日)に加入していた医療保険者となります。

- ①基準日に後期高齢者医療の被保険者 市役所1階保険年金室医療助成担当(3番D窓口)へ
- ②基準日に国民健康保険の被保険者 市役所1階保険年金室国民健康保険担当(3番C窓口)へ
- ③基準日に被用者保険(会社の健康保険・共済組合・協会健保など)の被保険者 ご加入の健康保険担当へ。申請には、市役所1階高齢・障害支援室(5番窓口)で介護保険自己負担額証明書の交付を受けていただく必要があります。詳しくは、各健康保険組合へお問い合わせください。

※基準となる日に、死亡、生活保護受給、海外転居していた場合は、その喪失日にご加入していた健康保険に申請いただくことになります。

申請に必要なもの ▼印鑑 ▼口座番号が分かるもの ▼健康保険証 ※対象期間中(平成21年8月から平成22年7月)に他市町の医療・介護保険や被用者保険に加入していた人は、その保険者から「自己負担額証明書」の交付を受けて申請をしてください。

**国保と後期高齢者医療の加入者には、申請について通知しますが、次の場合は、通知が届かない場合がありますのでご注意ください。**

- ☆対象期間(平成21年8月から平成22年7月)に
  - ・市町を越える転居をし、加入する保険が変わった人
  - ・他の医療保険(制度)から移られた人
  - ・医療、介護それぞれで複数の加入保険がある人
  - ☆後期高齢者医療制度に加入されている施設入所者で、住所地と介護保険の市町が違う人(介護保険住所地特例者)
- 以上の方は、自己負担限度額一覧表を参考にして、支給の対象となるかどうかご確認ください。

次号予告  
確定申告のお知らせ

## 2月の相談日程

☎は、問い合わせ先電話番号  
※開催場所の連絡先とは限りません。

弁護士相談 [2月10日 午前10:00~午後3:00]	申込受付は、1月20日 午前8時30分から。先着順。総合窓口センター ☎63-7416
交通事故相談 [2月17日 午後1:00~3:15]	
行政相談 [2月17日 午後1:00~3:00]	
司法書士相談 [2月18日 午後1:00~4:00]	・市役所1階総合窓口センター ☎63-7416
市民・多重債務相談 [平日 午前8:30~午後5:15] ※申込不要	
人権相談 [2月8日 午後1:30~4:00]	・名張市人権センター ☎63-7909
育児相談 [火曜日~土曜日 午前9:30~午後5:00(日・月曜日、祝日は休館)]	・子ども支援センターかがやき(桔梗が丘西3) ☎67-0250
介護相談 各地区の「まちな保健康室」へ	・名張 ☎63-5699・すずらん台 ☎68-5700 ・梅が丘 ☎61-3770・蔵持 ☎63-6371・藤原 ☎63-6400・つつじが丘 ☎68-7800 ・比奈知 ☎68-1278・美旗 ☎65-5800・錦生 ☎63-2571・百合が丘 ☎64-8600 ・赤目 ☎63-1381・箕曲 ☎63-1073・園津 ☎69-1718・桔梗が丘 ☎65-1299
女性相談 [第1・3週水・金・土曜日 午後2:00~7:00]	・男女共同参画センター ☎63-5336
[第2・4週水・木・金曜日 午後2:00~7:00]	※2月休館日
女性弁護士法律相談 [2月4日 午後1:00~5:00] ※要予約	7日 日 14日 日 21日 日 28日 日
男性のための相談 [2月10日 午後7:00~9:00]	
メンタルヘルス相談 [2月17日 午前10:00~正午]	
※要予約 [2月22日 午後1:00~5:00]	
チャレンジ支援相談 [2月1日 15日 午前10:00~正午 午後1:00~4:00]	
おしごと三重出張相談 [第1・3水曜日 午前10:00~午後4:00]	・男女共同参画センター ☎63-7648
ニート相談 [2月8日 午後2:00~6:00]	
(いが若者サポートステーション) [2月22日 午後2:00~6:00]	・勤労者福祉会館 ☎63-7648
ニート相談 (神楽学園生館) [2月26日 午後2:00~5:00]	
女性相談 [平日 午前8:30~午後5:00] ※DV相談	・ふれあい相談室 ☎63-2515
家庭児童相談 [平日 午前8:30~午後5:00]	
子ども相談 [平日 午前8:30~午後5:15]	・ふれあい相談室 ☎63-3118
パート職業相談 [平日 午前8:30~午後5:15]	・ふれあい ☎63-0900
教育相談(不登校相談) [平日 午前8:30~午後5:00]	・桜ヶ丘・旧市民会館内 ☎63-7830
教育よろず相談(いじめなど) [平日 午前9:00~午後6:00]	・名張教育会館みなくろ ☎68-8802
青少年悩み相談 [平日 午前9:00~午後5:00]	・青少年補導センター ☎63-7867
母子家庭相談 [平日(水曜日を除く) 午前9:00~午後4:00]	・子育て支援室 ☎63-7594
年金相談 [毎月第2・4水曜日(祝日を除く) 午前10:00~午後2:45]	・アズビア(南町) ☎63-0080
乳幼児健康相談 [2月2日 午前9:30~11:00受付]	・保健センター ☎63-6970
食生活・健康相談 [2月8日 午前9:00~11:00]	・保健センター ☎63-6970
こころの健康相談 [2月25日 午後2:00~4:00]	・伊賀保健所 ☎24-8076
がん・難病相談 [2月19日 午後1:00~4:00]	・勤労者福祉会館 ☎63-5515



## 「第4回美し国三重市町対抗駅伝」 名張市代表チームを応援しませんか

☎ 総合体育館 ☎63-5339

### 第4回美し国三重市町対抗駅伝 2月20日 午前9時スタート

三重県庁(津市)~三重県営総合競技場(伊勢市)の10区間42.195kmを県内の各市町から選抜された小学生から成人までの男女がタスキをつなぎます。

名張市代表チームの応援団に参加して、激走する選手たちに熱い声援をおくりませんか。出場選手など詳しくは、市ホームページでもご覧いただけます。

行程 午前6時40分に総合体育館前駐車場(夏見)からバスで移動します。レース終了後伊勢市内見物。午後6時30分ごろ帰着予定。※雨天決行  
応援協力金 2,000円 ※弁当、応援グッズあり 定員 50人 ※先着順  
申込 2月10日 困までに総合体育館に備え付けの用紙に必要事項を書いて、応援協力金を添えて同窓口へ

## 任期付職員募集

☎ 人事研修室 ☎63-7315

市では、4月より勤務期間の定めのある「任期付職員」を募集します。  
募集職種 ①任期付職員(育児休業中の代替職員)5人程度  
②任期付短時間勤務職員(債権管理事務)3人程度  
申込期間 ①1月17日 困~2月4日 困 ②1月17日 困~2月10日 困  
申込方法 人事研修室で配布する選考申込書(ホームページから出力可)に必要事項を記入し同室(〒518-0492 鴻之台1-1)に持参または郵送ください。  
※受験資格など詳しくは、人事研修室で配布する募集要項またはホームページをご覧ください。



## 商品先物取引にはリスクがあります

☎ 総合窓口センター ☎63-7416

「使いやすい」「透明な」「トラブルのない」商品先物市場の実現を図るため、商品取引所法などが改正されました。業者には契約前に、必要事項を明記した書類を交付し、内容についてきちんと説明する義務が課せられています。

しかし、商品先物取引はリスクのある取引です。投資金額以上の損失を被る取引もあります。そのリスクを踏まえ、しっかりと理解し、慎重に考えた上で取引を開始するようにしてください。

商品先物取引業者とトラブルにあったときは  
日本商品先物取引協会相談センター(☎03-3664-6243)へ

## 母子家庭(寡婦)の皆さんへ パソコン教室参加者募集

☎ 子育て支援室 ☎63-7594

母子寡婦福祉会(藤原) ☎090-7603-5634

日時 2月12日 土・13日 日・27日 日、3月6日 日・27日 日

午後1時~5時 ※最終日は午後6時まで。懇談会も予定

場所 桔梗が丘公民館 講師 川面 竹生さん

対象 母子家庭および寡婦家庭の人 ※母子家庭とは子どもが20歳未満の家庭、寡婦家庭とは子どもが20歳以上の家庭

定員 15人 ※先着順 参加費 1,000円(テキスト代)

申込 1月31日 困までに、電話で問い合わせ先へ

◎ノート型パソコンをお持ちください。詳しくは問い合わせ先へ

## 市有地などをお売ります

名張市の市有地などを先着順で販売しています。詳しくは、市ホームページの「市有地の販売・貸付情報」をご覧ください。なお、お申し込みには、所定の申請書類が必要となります。

### ●希売台を中心とする宅地(中央西保留地)

販売区画数...13物件 ☎ 市街地整備室 ☎63-7784

### ●その他の市有地・市土地開発公社保有土地

販売区画数...9物件(鴻之台、東町、緑が丘、すずらん台、朝日町、夏見地内) ☎ 管財室 ☎63-7336

## しあわせ仕掛け人

みんなで創ろう!心ふれあう"地域福祉"

☎ 健康福祉政策室 ☎63-7579

## たくさんのメンバーで、 地域の皆さんを見守ります!

配食ボランティアグループ ゆりの花  
第4班 班長 南 恵子さん(百合が丘西3)

平成21年4月から毎週水曜日に配食サービスをしている「ゆりの花」。「すでにサービスを開始していた他地域のいいところを取り入れ、作り手を4班に分けて1週ずつ担当するなど、多くの方がボランティアにかかわっています」と南さん。

お弁当を届ける際に利用者の皆さんとお話することで、地域の見守り活動にもつながっています。

利用者同士が互いの家に行き、一緒にお弁当を食べるなど外に出る機会もあるようです。第5週目の水曜日には、市民センターで利用者と作り手が一緒にご飯を食べるなど交流を図っています。

